

高所作業車運転技能講習開催案内

主催:	(公社)建設荷役車両安全技術協会 群馬県支部 群馬労働局登録教習機関 群基第87号								
目的:	作業床の高さ10m以上の高所作業車の運転の業務を行うための技能講習								
受講資格:	普通自動車免許所持者、フォークリフト・車両系建設機械運転技能講習等 修了者(このうち、どれか一つを持っている人)								
日時:	令和4年5月27日(金)～28日(土) 午前8:00～午後6:00 令和4年9月16日(金)～17日(土) 午前8:00～午後6:00								
会場:	勢多会館(学科・実技とも) 前橋市南町4-30-3								
講習科目:	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1. 高所作業車の構造及び取扱方法に関する知識</td> <td style="text-align: right;">5時間</td> </tr> <tr> <td>2. 高所作業車の運転の一般的事項に関する知識</td> <td style="text-align: right;">2時間</td> </tr> <tr> <td>3. 関係法令</td> <td style="text-align: right;">1時間</td> </tr> <tr> <td>4. 高所作業車の作業のための装置操作</td> <td style="text-align: right;">6時間</td> </tr> </table>	1. 高所作業車の構造及び取扱方法に関する知識	5時間	2. 高所作業車の運転の一般的事項に関する知識	2時間	3. 関係法令	1時間	4. 高所作業車の作業のための装置操作	6時間
1. 高所作業車の構造及び取扱方法に関する知識	5時間								
2. 高所作業車の運転の一般的事項に関する知識	2時間								
3. 関係法令	1時間								
4. 高所作業車の作業のための装置操作	6時間								
テキスト:	高所作業車運転者教本(技能講習用テキスト)								
受講料:	¥39,660円(テキストとも消費税込み)								
申込手続:	<p>1. 別途申込書をFAXしてください。</p> <p>2. お申込みされた後、下記必要書類を送らせていただきます。</p> <p>①受講票</p> <p>②終了台帳</p> <p>②受講料請求書(ご入金は振込みで講習5日前までをお願いします) (ご入金が確認できない時は、受講できない場合もあります)</p>								
当日持物:	<p>1. 受講票</p> <p>2. 修了台帳(注意:上記2-(※必要事項、代表者印などを忘れずに</p> <p>3. 筆記用具</p> <p>4. 保護帽</p> <p>5. 作業服</p> <p>6. 安全靴</p> <p>7. 安全帯</p>								
連絡先:	<p>☎371-0805 前橋市南町4-30-4 勢多会館1F</p> <p style="text-align: center;">公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 群馬県支部</p> <p style="text-align: center;">☎027-223-3448 ㊚027-223-3451</p>								